

各区第4期地域福祉計画の理念・基本目標・方針について

	川崎区	幸区	中原区	高津区
理念	つながりでつくる、いつでも安心して健やかに暮らせるまち 川崎区	「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現	福祉のこころ、人と人との橋わたしで支え合える地域づくり	生まれ、育ち、支え合う、健やかな高津をめざして
基本目標及び方針	1 誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくり	1 誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくり	1 思いやりや支え合いのこころが育つ地域の意識づくり	1 子どもを健やかに育むまち
	(1) サービス周知とサービス利用者の権利擁護と啓発に取り組みます。	(1) 地域ぐるみの見守り、支えあいの環境づくり	(1) 地域福祉の情報発信を充実し、地域福祉の普及啓発をめざします	(1) 地域で見守り・育てる、子育ての環境づくり
	(2) 健康で安心して生活できる地域づくりに取り組みます。	(2) 保健福祉サービス情報提供の充実とネットワーク活用	(2) 子どもの豊かな成長を促し、子どもの時から地域に目を向ける意識を育てます	(2) 子育て情報の収集・発信の充実
	(3) 様々な生活課題への幅広いサービスの提供に取り組みます。	(3) 安全で安心な生活環境の充実	(3) 転入者に対し、福祉施策の浸透を図ります	(3) 乳幼児期から青少年期までの、地域における子ども・子育て支援の推進
	2 みんなで支えあえるまちづくり	2 国籍・障害・世代等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり	2 人と人をつなぐ出会いの場づくり	2 高齢者・障害者が安心して暮らせるまち
	(1) 地域ぐるみの見守り、支えあいの環境づくりに取り組みます。	(1) ノーマライゼーション社会実現のための啓発と普及	(1) 交流の場に関する地域のニーズと実情を把握します	(1) 高齢者・障害者等生活に支援の必要な方が地域で安心して暮らせるための環境づくり
	(2) 地域福祉への理解を広め、福祉のまちづくりを推進します。	(2) 地域における健康づくりの推進	(2) 仲間を求めている人がほっとできる、身近な場づくりを支援します	(2) 高齢者が元気に過ごすための支援の推進
	(3) 関係機関及び各種団体の活動を支援し、連携を強化します。		3 ボランティアがいきいきと活動できる支援体制の充実	3 交流・ふれあい・支えあいのあるまち
	3 分かりやすい支援体制と地域の資源を活用できる豊かなまちづくり	3 区民の参加と協働による活力あるまちづくり	(1) 青少年から団塊の世代まで幅広くボランティアの輪を広げます	(1) 地域福祉に関する啓発活動の充実の強化
	(1) 総合的な支援体制づくりに取り組みます。	(1) 人材の育成とコーディネート機能の充実	(2) 既存のボランティア活動を支援します	(2) 地域住民が地域に根ざしたネットワークとつながるような交流の促進
(2) 保健福祉情報の集約・提供に取り組みます。	(2) 区民、関係機関・団体、事業所と行政の連携の強化	4 区民が安心して暮らせるネットワークづくり	(3) 防犯・防災ネットワークの確立による、安全・安心なまちをめざした地域連帯の強化	
(3) 地域活動者の育成支援と保健福祉従事者の人材育成に取り組みます。	(3) 地域活動への区民参加の促進	(1) 地域や関係機関と連携し、地域福祉活動を支援します	(4) 地域で福祉活動を展開するための拠点づくりの推進や活動支援	
		(2) 地域のネットワークづくりを推進し、安心安全な地域づくりを支援します	(5) 地域福祉を推進するための人材育成の支援	

	宮前区	多摩区	麻生区
理念	区民一人ひとりが主人公、身近なあいさつから広がる地域の輪	みんなで作る、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区	心が響き合う福祉のまち麻生
基本目標及び方針	1 情報提供を充実させ、コミュニティの場づくり	1 保健福祉に係わる区民・団体間の連携強化とサービスの向上	1 区民が主役の地域活動の充実
	(1) 区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します	(1) 区民・団体・関係機関・行政等の協力関係を高め福祉サービスの充実を図ります	(1) 区民が主役の地域活動を応援します
	(2) 区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します	(2) 保健福祉情報の共有化と支援体制の充実を図ります	(2) 地域福祉活動の担い手の育成を推進します
	2 地域福祉を担う人材の育成	2 地域での「つながり」の推進	2 「ひと・もの・場」をつなぐ共助のまちづくり
	(1) 区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します	(1) 地域での交流機会を大切にします	(1) 地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます
	(2) 子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります	(2) 地域の自主的な取組を支援します	(2) 地域の支え合いのネットワークづくりを支援します
	(3) 地域の活動団体の相互交流を支援します	(3) 世代間でつながり、誰もが参加できる場づくりに努めます	3 区民が利用しやすい保健福祉サービスの充実
	3 住民同士の助けあいの意識を向上	3 多様な人材の参画と人材の育成	(1) 区民が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります
	(1) すべての世代が交流し、地域の輪を広げる意識づくりを支援します	(1) 情報発信を行い、地域福祉への意識を高めます	(2) 地域のさまざまなニーズに応じたサービスを提供します
	(2) 助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します	(2) 様々な人がボランティアを行い、地域貢献できる取組を進めます	
(3) 誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します			